

令和7年度使用小・中学校教科用図書採択に関する基本方針

島原・雲仙・南島原地区教科用図書採択協議会

学習指導要領の目標や内容等を踏まえ、一人一人の児童生徒に「生きる力」を育成することを基本的なねらいとする教科書を採択すること。

- (1) 採択に当たっては、教科書内容についての十分かつ専門的な調査研究に基づいて適正に行い、宣伝等にまどわされないよう公正に行うこと。
- (2) 採択のための調査研究資料等は、全ての教科書を対象として、各教科書の特長が簡潔・明瞭にわかるようなものにし、「より参考になるもの」にすること。
- (3) 採択のための機関を設置し、採択の順序、手続きに遺漏がないようにすること。
- (4) 教科書展示会や教科書研究等の成果を活用するとともに、教職員や保護者等の意見が反映されるようにすること。
- (5) 島原・雲仙・南島原地区の実態、自然的・文化的諸条件を考慮し、島原・雲仙・南島原地区内の児童生徒に適した教科書を採択すること。
- (6) 長崎県教育委員会が作成した「教科書選定資料」を活用すること。